

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年9月10日提出
【発行者名】	新生インベストメント・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平井 治子
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
【事務連絡者氏名】	伊藤 真澄
【電話番号】	03-6880-6400
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	新生・U T I インドファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

半期報告書を提出しましたので2020年3月10日付をもって提出しました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出します。

2 【訂正の内容】

＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部_____は訂正部分を示し、＜更新後＞に記載している内容は原届出書が更新されます。なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。また、原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」において「1 財務諸表」につきましては「中間財務諸表」の記載事項が追加され、「2 ファンドの現況」につきましては原届出書の更新後の内容を記載しています。

第二部【ファンド情報】

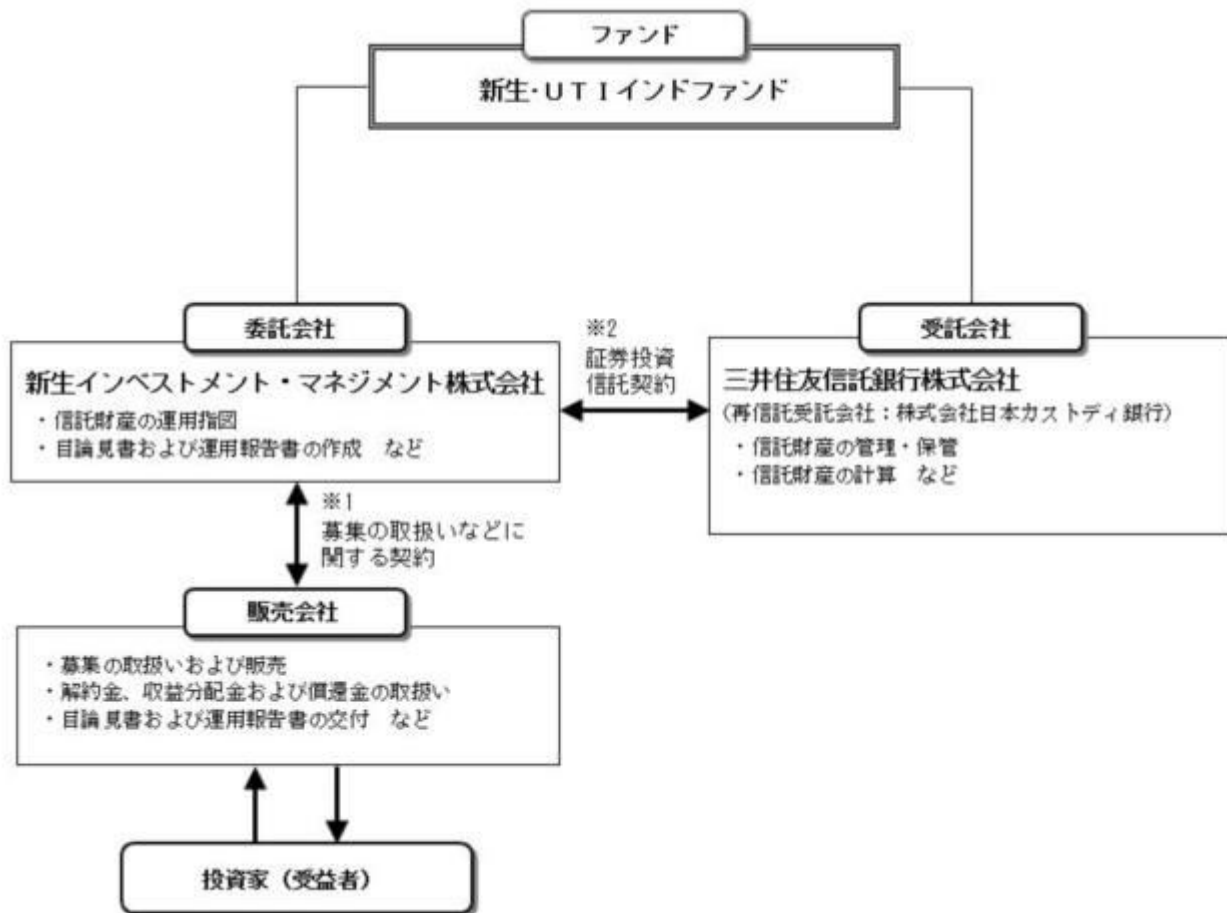
第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3)【ファンドの仕組み】

<更新後>

① ファンドの仕組み



<更新後>

② 委託会社の概況（2020年6月末現在）

1) 資本金

4億9,500万円

2) 沿革

2001年12月17日：	新生インベストメント・マネジメント株式会社として設立
2002年 2月13日：	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資顧問業の登録
2003年 3月12日：	「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づく投資信託委託業および「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約に係る業務の認可
2007年 9月30日：	証券取引法の改正に伴う金融商品取引法上の投資運用業、投資助言・代理業のみなし登録

2015年11月 4日:

金融商品取引法に基づく第二種金融商品取引業の追加登録

3) 大株主の状況

名 称	住 所	所有株数	所有比率
株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号	9,900株	100%

2【投資方針】

(3)【運用体制】

<更新後>

<新生インベストメント・マネジメント株式会社>

ファンド運用に関する主な会議及び組織は以下の通りです。



また、運用体制に関する社内規程等についても、ファンドの運用業務に関する運用業務管理規程、ファンド・マネジャーが遵守すべき服務規程のほか、有価証券などの売買における発注先選定基準などに関して取扱基準を設けることにより、利益相反となる取引、インサイダー取引等を防止するなど、法令遵守の徹底を図っています。

※上記の運用体制は、2020年6月末現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

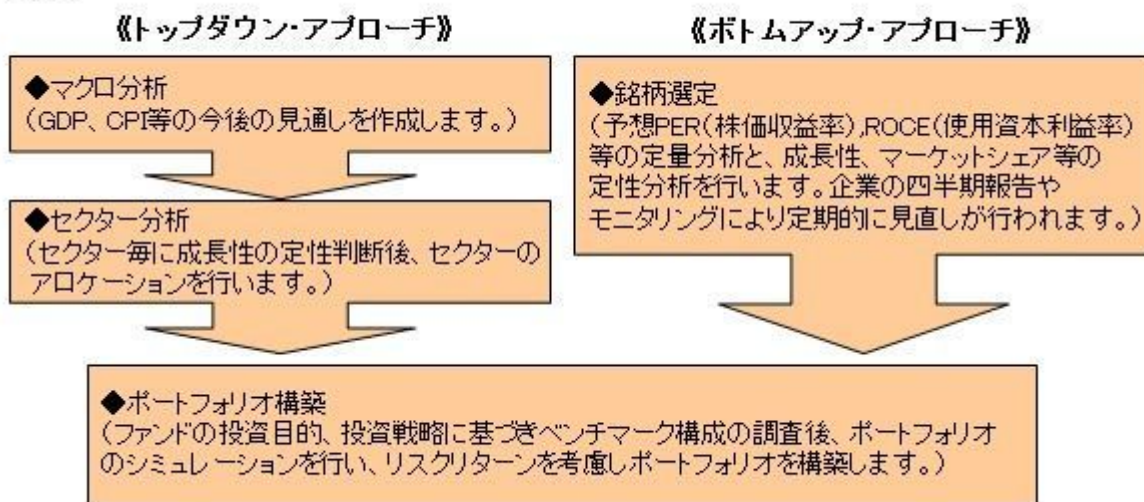
<更新後>

<UTI アセット・マネジメント社>

運用体制は以下の通りであり、それぞれの役割が明確に定義された体制となっています。

証券リサーチ部門	15名
ファンドマネジメント部門	20名
ポートフォリオマネジメント部門	12名
リスク管理部門	7名
コンプライアンス部門	6名

投資プロセス



※上記体制等は、2020年4月末現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

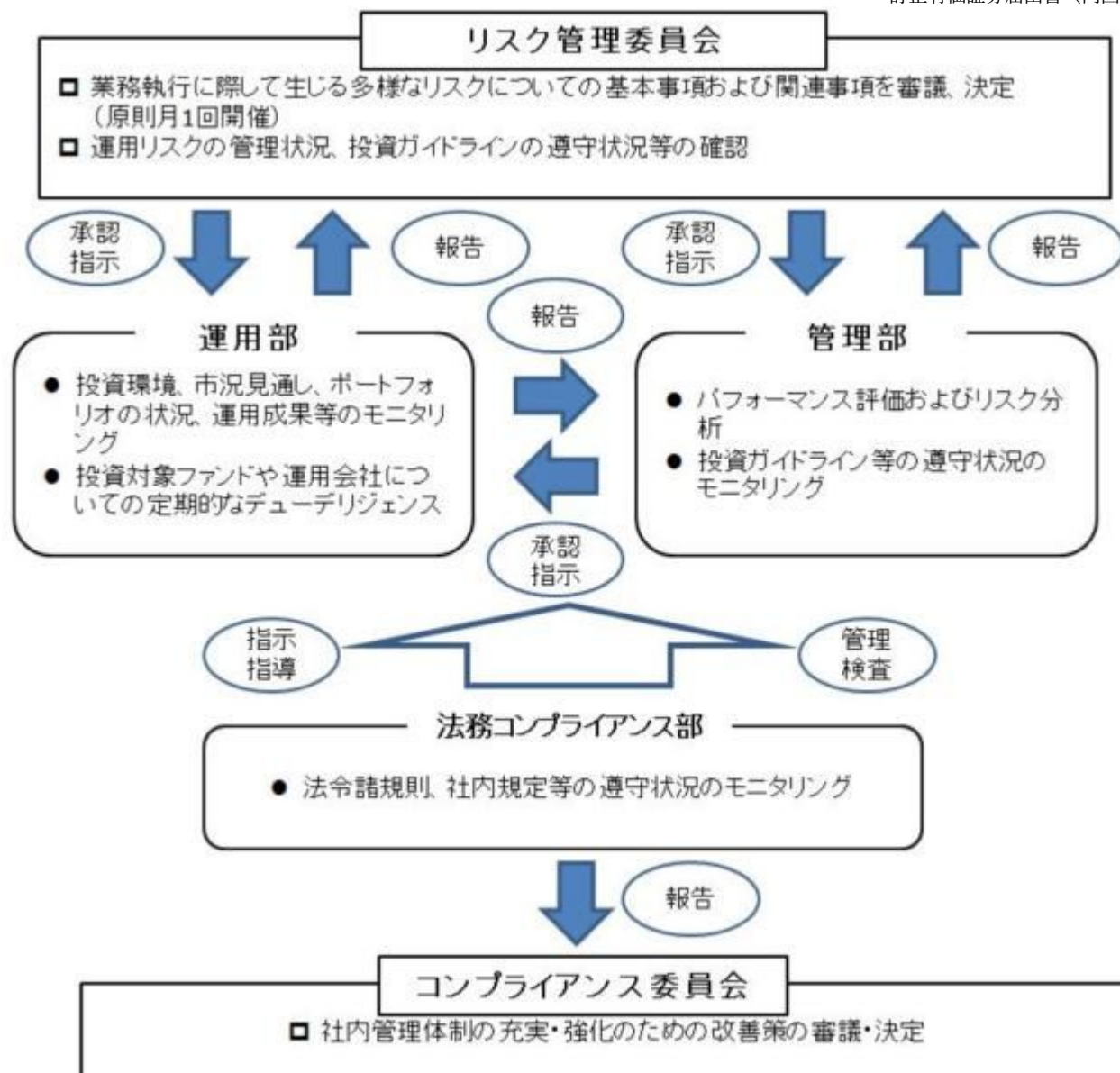
3【投資リスク】

<更新後>

(2) リスク管理体制

<新生インベストメント・マネジメント株式会社>

- ・当社の運用リスク管理体制は、リスク管理委員会の下で一元的に管理する体制となっております。管理部、運用部等から報告されるモニタリング結果等がリスク管理委員会に集約され、その管理状況について確認が行われます。また、管理方法等に改善の必要が認められた場合には、リスク管理委員会は関係部に必要な措置を行うよう指示します。
- ・運用部は、投資環境、市況見通し、ポートフォリオの状況、ならびに運用成果等をモニタリングして運用リスクの管理を行い、原則として月次にて運用計画の見直しを行い、投資政策委員会の承認を経て、投資対象資産への投資割合および資金動向等を総合的に判断・決定し運用の指図を行い、トレーディング室がその執行を行っています。
- ・また、運用部は投資対象とするファンド及びその運用会社（運用権限の委託を行う場合にはその運用委託先）について、定期的にデューデリジェンスを行い、その結果を投資政策委員会に報告し、投資先ファンド及び運用会社の状況について確認を行います。
- ・管理部は、当社におけるリスク管理を所管し、ファンドのパフォーマンス評価、リスク分析、法令、約款、投資ガイドライン等の遵守状況のモニタリングを行い、その結果をリスク管理委員会に報告します。
- ・法務コンプライアンス部は、運用に関連する社内規程、関連する法令諸規則等の遵守状況についてモニタリングを行い、コンプライアンス委員会に報告します。重大な事案については、コンプライアンス委員会で審議され、必要に応じて決定した改善策について関係部に指示を行い、社内管理体制の充実・強化を図っています。



※上記体制は2020年6月末現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

<更新後>

<UT I アセット・マネジメント社>

リスク管理政策はリスク管理部門の長と各部門の長との間で決定されます。フロント、バック、リスク管理業務等が全て統合され、関係部署が瞬時に状況を把握できるシステムに基づきリスク管理がなされます。コンプライアンス・オフィサーとリスク管理部門は運用部門とは独立しチェックしています。

※上記体制等は、2020年4月末現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

<更新後>

[投資リスク]

(参考情報)

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



* 分配金再投資基準価額は、課税前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年7月末を10,000として指数化しております。

* 年間騰落率は、2015年7月から2020年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

* 分配金再投資基準価額は、課税前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラス^(※)との騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



(%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	41.7	32.2	34.1	37.2	9.3	14.0	19.3
最小値	△28.6	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値	6.7	5.0	6.8	2.8	1.8	0.8	0.2

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

* 2015年7月から2020年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

* 決算日に対応した数値とは異なります。

* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

(※) 各資産クラスの指数

- 日本株・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
- 先進国株・・・MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)
- 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債・・・NOMURA-BPI国債
- 先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が発行した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が発行した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、意匠権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

4 【手数料等及び税金】

(5) 【課税上の取扱い】

<更新後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

① 個人受益者の場合

1) 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

2) 解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益（譲渡益）^{*}については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

※解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益

※確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限りま。）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限りま。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、未成年者少額投資非課税制度（ジュニアNISA）をご利用の場合、20歳未満の居住者などを対象に、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

② 法人受益者の場合

1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

2) 益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

※買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

③ 個別元本

1) 各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。

2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

④ 普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

2) 受益者が収益分配金を受け取る際

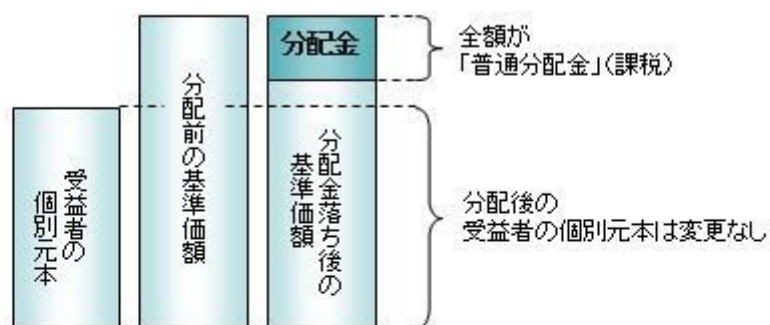
イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。

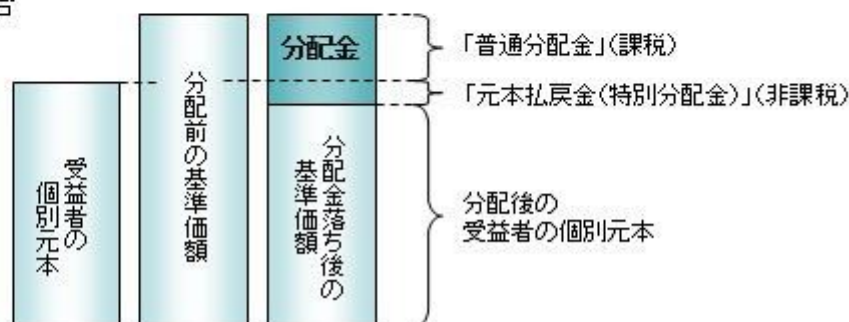
ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

<分配金に関するイメージ図>

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は2020年6月末現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【新生・UTIインドファンド】

以下の運用状況は2020年 6月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資証券	モーリシャス	21,164,492,956	98.03
親投資信託受益証券	日本	742,812	0.00
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	423,632,604	1.96
合計(純資産総額)		21,588,868,372	100.00

(2)【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
------	----	-----	--------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------

モーリシャス	投資証券	Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited Class A	10,460,454.879	2,317	24,246,806,189	2,023.28	21,164,492,956	98.03
日本	親投資信託受益証券	新生 ショートターム・マザーファンド	731,115	1.0168	743,398	1.0160	742,812	0.00

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
投資証券	98.03
親投資信託受益証券	0.00
合計	98.04

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第4計算期間末（2010年12月10日）	30,956	30,956	0.7364	0.7364
第5計算期間末（2011年12月12日）	19,346	19,346	0.5251	0.5251
第6計算期間末（2012年12月10日）	21,029	21,029	0.6623	0.6623
第7計算期間末（2013年12月10日）	20,973	20,973	0.8361	0.8361
第8計算期間末（2014年12月10日）	29,945	29,945	1.4082	1.4082
第9計算期間末（2015年12月10日）	25,842	25,842	1.3866	1.3866
第10計算期間末（2016年12月12日）	22,489	22,489	1.3981	1.3981
第11計算期間末（2017年12月11日）	26,166	26,166	1.8849	1.8849
第12計算期間末（2018年12月10日）	24,998	24,998	1.7882	1.7882
第13計算期間末（2019年12月10日）	26,813	26,813	1.9001	1.9001
2019年 6月末日	26,845	—	1.8734	—
7月末日	25,522	—	1.7742	—
8月末日	24,098	—	1.6585	—
9月末日	26,636	—	1.8384	—
10月末日	27,416	—	1.8895	—
11月末日	27,273	—	1.9355	—
12月末日	27,436	—	1.9683	—
2020年 1月末日	27,541	—	2.0144	—

2月末日	26,124	—	2.0297	—
3月末日	17,224	—	1.3772	—
4月末日	19,090	—	1.5124	—
5月末日	19,285	—	1.5122	—
6月末日	21,588	—	1.6313	—

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第4期	2009年12月11日～2010年12月10日	0.0000
第5期	2010年12月11日～2011年12月12日	0.0000
第6期	2011年12月13日～2012年12月10日	0.0000
第7期	2012年12月11日～2013年12月10日	0.0000
第8期	2013年12月11日～2014年12月10日	0.0000
第9期	2014年12月11日～2015年12月10日	0.0000
第10期	2015年12月11日～2016年12月12日	0.0000
第11期	2016年12月13日～2017年12月11日	0.0000
第12期	2017年12月12日～2018年12月10日	0.0000
第13期	2018年12月11日～2019年12月10日	0.0000
当中間期	2019年12月11日～2020年 6月10日	—

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第4期	2009年12月11日～2010年12月10日	13.17
第5期	2010年12月11日～2011年12月12日	△28.69
第6期	2011年12月13日～2012年12月10日	26.13
第7期	2012年12月11日～2013年12月10日	26.24
第8期	2013年12月11日～2014年12月10日	68.42
第9期	2014年12月11日～2015年12月10日	△1.53
第10期	2015年12月11日～2016年12月12日	0.83
第11期	2016年12月13日～2017年12月11日	34.82
第12期	2017年12月12日～2018年12月10日	△5.13
第13期	2018年12月11日～2019年12月10日	6.26
当中間期	2019年12月11日～2020年 6月10日	△15.43

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第4期	2009年12月11日～2010年12月10日	7,308,855,840	13,283,823,131
第5期	2010年12月11日～2011年12月12日	4,662,439,191	9,862,535,134
第6期	2011年12月13日～2012年12月10日	1,729,431,726	6,816,951,224
第7期	2012年12月11日～2013年12月10日	921,852,849	7,590,159,960
第8期	2013年12月11日～2014年12月10日	5,487,866,811	9,307,480,128
第9期	2014年12月11日～2015年12月10日	7,104,104,815	9,731,060,175
第10期	2015年12月11日～2016年12月12日	1,110,653,258	3,662,001,104
第11期	2016年12月13日～2017年12月11日	2,728,202,561	4,932,212,087
第12期	2017年12月12日～2018年12月10日	3,092,760,334	2,995,154,855
第13期	2018年12月11日～2019年12月10日	2,764,741,589	2,632,749,417
当中間期	2019年12月11日～2020年 6月10日	1,560,592,297	2,662,196,812

（参考）

新生 ショートターム・マザーファンド

以下の運用状況は2020年 6月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	30,007,800	60.77
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	19,371,638	39.23
合計(純資産総額)		49,379,438	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
日本	国債証券	第912回国庫短期証券	30,000,000	100.02	30,007,950	100.02	30,007,800	—	2020/9/7	60.77

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
国債証券	60.77
合計	60.77

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

《参考情報》

運用実績

(2020年6月末現在)

基準価額・純資産の推移



※基準価額は、信託報酬控除後の値です。

※「分配金再投資基準価額」とは、基準価額に収益分配金(課税前)を、その分配が行われる日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、委託会社が公表している基準価額とは異なります。

分配の推移

決算期	分配金
2019年12月	0円
2018年12月	0円
2017年12月	0円
2016年12月	0円
2015年12月	0円
設定来累計	800円

※上記分配金は1万口当たり、課税前です。

主要な資産の状況

※投資先ファンドのポートフォリオの状況を記載しています。

【組入上位銘柄】

	銘柄名	業種	組入比率
1	バジャジ・ファイナンス	銀行・金融サービス	6.6%
2	HDFC銀行	銀行・金融サービス	6.5%
3	コタック・マヒンドラ銀行	銀行・金融サービス	4.5%
4	ハウジング・デベロップメント・ファイナンス・コーポ	銀行・金融サービス	4.3%
5	ラーセン・アンド・トウプロ・インフォテック	情報技術 サービス	4.2%
6	タタ・コンサルタンシー・サービス	情報技術 サービス	3.7%
7	インフォシス	情報技術 サービス	3.6%
8	インフォエッジ・インディア	情報技術 サービス	3.2%
9	シュリー・セメント	セメント	3.0%
10	アストラル・ポリテクニク	資本財	2.6%

【業種配分】



※【組入上位銘柄】および【業種配分】の比率は投資先ファンドの純資産総額をもとに算出した比率です。

※上記の業種はUITIアセット・マネジメントの業種区分に基づいています。

年間収益率の推移

<暦年ベース>

※当ファンドにベンチマークはありません。



※ファンドの収益率は、課税前分配金を全額再投資したと仮定して算出しています。

※2020年は年初来6月末までの収益率を表示しています。

- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ファンドの運用状況は別途、委託会社ホームページで開示しています。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

（５）【その他】

＜訂正前＞

- ⑤ 公告
公告は日本経済新聞に掲載します。

＜訂正後＞

- ⑤ 公告
１）委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。
<http://www.shinsei-investment.com/>
２）１）の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告
は、日本経済新聞に掲載します。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
 なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期中間計算期間（令和 1年12月11日から令和 2年 6月10日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【新生・UTIインドファンド】

(1) 【中間貸借対照表】

	(単位：円)	
	第13期 (令和 1年12月10日現在)	第14期中間計算期間 (令和 2年 6月10日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	157,439	174,389
コール・ローン	536,959,615	520,751,762
投資証券	26,443,842,839	20,578,860,503
親投資信託受益証券	55,754,218	742,885
流動資産合計	27,036,714,111	21,100,529,539
資産合計	27,036,714,111	21,100,529,539
負債の部		
流動負債		
未払解約金	59,264,455	45,860,659
未払受託者報酬	7,102,437	6,335,969
未払委託者報酬	154,833,036	138,124,001
未払利息	1,029	1,498
その他未払費用	2,072,630	2,451,193
流動負債合計	223,273,587	192,773,320
負債合計	223,273,587	192,773,320
純資産の部		
元本等		
元本	14,111,788,601	13,010,184,086
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	12,701,651,923	7,897,572,133
元本等合計	26,813,440,524	20,907,756,219
純資産合計	26,813,440,524	20,907,756,219
負債純資産合計	27,036,714,111	21,100,529,539

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

	(単位：円)	
	第13期中間計算期間 (自平成30年12月11日 至令和 1年 6月10日)	第14期中間計算期間 (自令和 1年12月11日 至令和 2年 6月10日)
営業収益		
受取利息	28	24
有価証券売買等損益	1,573,338,352	△3,364,993,669

	第13期中間計算期間 (自平成30年12月11日 至令和 1年 6月10日)	第14期中間計算期間 (自令和 1年12月11日 至令和 2年 6月10日)
営業収益合計	1,573,338,380	△3,364,993,645
営業費用		
支払利息	185,935	177,196
受託者報酬	6,842,646	6,335,969
委託者報酬	149,169,699	138,124,001
その他費用	2,220,774	2,452,293
営業費用合計	158,419,054	147,089,459
営業利益又は営業損失（△）	1,414,919,326	△3,512,083,104
経常利益又は経常損失（△）	1,414,919,326	△3,512,083,104
中間純利益又は中間純損失（△）	1,414,919,326	△3,512,083,104
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	83,778,599	△1,079,343
期首剰余金又は期首欠損金（△）	11,019,040,362	12,701,651,923
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,316,510,481	1,094,701,053
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,316,510,481	1,094,701,053
剰余金減少額又は欠損金増加額	956,311,944	2,387,777,082
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	956,311,944	2,387,777,082
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	12,710,379,626	7,897,572,133

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第14期中間計算期間 (自令和 1年12月11日 至令和 2年 6月10日)
有価証券の評価基準及び評価方法	（１）投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、中間計算期間末日に知りうる直近の日の基準価額に基づいて評価しております。 （２）親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、中間計算期間末日における親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第13期 (令和 1年12月10日現在)	第14期中間計算期間 (令和 2年 6月10日現在)
1. 投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	13,979,796,429円	期首元本額 14,111,788,601円
期中追加設定元本額	2,764,741,589円	期中追加設定元本額 1,560,592,297円
期中一部解約元本額	2,632,749,417円	期中一部解約元本額 2,662,196,812円
2. 中間計算期間の末日における受益権総数	14,111,788,601口	13,010,184,086口

3. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 -円	元本の欠損 -円
4. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) 1.9001円 (19,001円)	1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) 1.6070円 (16,070円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第13期中間計算期間 (自平成30年12月11日 至令和 1年 6月10日)	第14期中間計算期間 (自令和 1年12月11日 至令和 2年 6月10日)
剰余金増加額又は欠損金減少額及び剰余金減少額又は欠損金増加額	中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額、及び中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額はそれぞれ剰余金減少額又は欠損金増加額及び剰余金増加額又は欠損金減少額を差し引いた純額で表示しております。	中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額、及び中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額はそれぞれ剰余金減少額又は欠損金増加額及び剰余金増加額又は欠損金減少額を差し引いた純額で表示しております。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第13期 (令和 1年12月10日現在)	第14期中間計算期間 (令和 2年 6月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 時価の算定方法 投資証券、親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品 短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2 時価の算定方法 投資証券、親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品 短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

第14期中間計算期間 (自令和 1年12月11日 至令和 2年 6月10日)
該当事項はありません。

（参考）

本書の開示対象ファンド（新生・UTIインドファンド）（以下「当ファンド」という。）は、モーリシャス籍の円建て外国投資法人である「Shinsei UTI India Fund(Mauritius) Limited」Class A投資証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は、同外国投資信託の投資証券であります。同外国投資信託の計算期間末日（令和2年3月31日）時点で、現地の法律に基づいた同外国投資信託の財務諸表が作成され、委託会社が監査を受けた財務諸表を管理会社より入手し、原文の一部を翻訳しております。

また、当ファンドは「新生 ショートターム・マザーファンド」（以下「マザーファンド」という。）の受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。当ファンドの中間計算期間末日（以下「計算日」という。）における同マザーファンドの状況は次に示すとおりであります。

ただし、上記2点に関しては、監査意見の対象外であります。

新生 ショートターム・マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)	
(令和 2年 6月10日現在)	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	49,380,687
国債証券	30,007,800
流動資産合計	79,388,487
資産合計	79,388,487
負債の部	
流動負債	
未払金	30,007,950
未払利息	142
流動負債合計	30,008,092
負債合計	30,008,092
純資産の部	
元本等	
元本	48,599,528
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	780,867
元本等合計	49,380,395

（令和 2年 6月10日現在）

純資産合計	49,380,395
負債純資産合計	79,388,487

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	（自令和 1年12月11日 至令和 2年 6月10日）
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、計算日の価格情報会社の提供する価額等で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	令和 2年 6月10日現在																																								
1. 投資信託財産に係る元本の状況	<table> <tr> <td>期首元本額</td><td>105,550,334円</td></tr> <tr> <td>期中追加設定元本額</td><td>98,348円</td></tr> <tr> <td>期中一部解約元本額</td><td>57,049,154円</td></tr> <tr> <td>期末元本額</td><td>48,599,528円</td></tr> <tr> <td>元本の内訳＊</td><td></td></tr> <tr> <td>新生・世界スマート債券ファンド 1508</td><td>982,415円</td></tr> <tr> <td>新生・ワールドラップ・ファンド（安定コース）1508</td><td>982,415円</td></tr> <tr> <td>新生・ワールドラップ・ファンド（成長コース）1508</td><td>97,720円</td></tr> <tr> <td>新生・ワールドラップ・ファンド（安定コース）1510</td><td>982,415円</td></tr> <tr> <td>新生・ワールドラップ・ファンド（成長コース）1510</td><td>97,720円</td></tr> <tr> <td>新生・ワールドラップ・ファンド（安定コース）1511</td><td>982,415円</td></tr> <tr> <td>新生・ワールドラップ・ファンド（成長コース）1511</td><td>97,720円</td></tr> <tr> <td>新生・世界スマート債券ファンド 1511</td><td>982,415円</td></tr> <tr> <td>新生・ワールドラップ・ファンド（安定コース）1602</td><td>982,319円</td></tr> <tr> <td>新生・ワールドラップ・ファンド（成長コース）1602</td><td>97,624円</td></tr> <tr> <td>新生・ワールドラップ・ファンド（安定コース）1603</td><td>982,319円</td></tr> <tr> <td>新生・ワールドラップ・ファンド（成長コース）1603</td><td>97,624円</td></tr> <tr> <td>新生・UTIインドファンド</td><td>731,115円</td></tr> <tr> <td>新生・フラトンVPICFund</td><td>4,607,481円</td></tr> <tr> <td>新生・UTIインドインフラ関連株式ファンド</td><td>7,097,650円</td></tr> </table>	期首元本額	105,550,334円	期中追加設定元本額	98,348円	期中一部解約元本額	57,049,154円	期末元本額	48,599,528円	元本の内訳＊		新生・世界スマート債券ファンド 1508	982,415円	新生・ワールドラップ・ファンド（安定コース）1508	982,415円	新生・ワールドラップ・ファンド（成長コース）1508	97,720円	新生・ワールドラップ・ファンド（安定コース）1510	982,415円	新生・ワールドラップ・ファンド（成長コース）1510	97,720円	新生・ワールドラップ・ファンド（安定コース）1511	982,415円	新生・ワールドラップ・ファンド（成長コース）1511	97,720円	新生・世界スマート債券ファンド 1511	982,415円	新生・ワールドラップ・ファンド（安定コース）1602	982,319円	新生・ワールドラップ・ファンド（成長コース）1602	97,624円	新生・ワールドラップ・ファンド（安定コース）1603	982,319円	新生・ワールドラップ・ファンド（成長コース）1603	97,624円	新生・UTIインドファンド	731,115円	新生・フラトンVPICFund	4,607,481円	新生・UTIインドインフラ関連株式ファンド	7,097,650円
期首元本額	105,550,334円																																								
期中追加設定元本額	98,348円																																								
期中一部解約元本額	57,049,154円																																								
期末元本額	48,599,528円																																								
元本の内訳＊																																									
新生・世界スマート債券ファンド 1508	982,415円																																								
新生・ワールドラップ・ファンド（安定コース）1508	982,415円																																								
新生・ワールドラップ・ファンド（成長コース）1508	97,720円																																								
新生・ワールドラップ・ファンド（安定コース）1510	982,415円																																								
新生・ワールドラップ・ファンド（成長コース）1510	97,720円																																								
新生・ワールドラップ・ファンド（安定コース）1511	982,415円																																								
新生・ワールドラップ・ファンド（成長コース）1511	97,720円																																								
新生・世界スマート債券ファンド 1511	982,415円																																								
新生・ワールドラップ・ファンド（安定コース）1602	982,319円																																								
新生・ワールドラップ・ファンド（成長コース）1602	97,624円																																								
新生・ワールドラップ・ファンド（安定コース）1603	982,319円																																								
新生・ワールドラップ・ファンド（成長コース）1603	97,624円																																								
新生・UTIインドファンド	731,115円																																								
新生・フラトンVPICFund	4,607,481円																																								
新生・UTIインドインフラ関連株式ファンド	7,097,650円																																								

	米国好配当株プレミアム戦略ファンド（毎月分配型）株式コース	982,125円
	米国好配当株プレミアム戦略ファンド（毎月分配型）株式&通貨コース	26,528,965円
	グローバル・ナビゲーター（限定追加型）	206,308円
	新生・ワールドラップ・セレクト	982,415円
	早期償還条項付・新興国債券戦略１９１２	98,348円
２． 計算日における受益権総数		48,599,528口
３． 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損	-円
４． 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額	1.0161円
	(10,000口当たり純資産額)	(10,161円)

（注）＊は本マザーファンドを投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）
 金融商品の時価等に関する事項

（令和 2年 6月10日現在）
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 時価の算定方法 国債証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 上記以外の金融商品 短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）
 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

（自令和 1年12月11日 至令和 2年 6月10日）
該当事項はありません。

**新生・UTIインドファンド（モーリシャス）株式会社 クラスA株式
貸借対照表
（2020年3月31日現在）**

	2020年 日本円	2019年 日本円
資産		
非流動資産		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	16,747,495,439	25,781,235,224
流動資産		
売掛金およびその他未収金ならびにその他資産	50,988,291	71,817,420
現金および現金同等物	422,991,631	338,026,369
還付所得税	1,225,496	4,463,649
総資産計	17,222,700,857	26,195,542,662
負債		
流動負債		
支払および他の債務	47,585,512	33,066,074
総流動負債	47,585,512	33,066,074
クラスA株式の保有者に帰属する純資産	17,175,115,345	26,162,476,588
負債の合計	17,222,700,857	26,195,542,662

これら財務諸表は2020年6月26日の取締役会で承認された。

取締役の名前

署名

**新生・UTIインドファンド（モーリシャス）株式会社 クラスA株式
純損益及びその他包括利益計算書
（2020年3月31日に終了した会計年度）**

	2020年 日本円	2019年 日本円
収入		
配当収入	275,980,358	212,131,776
売買目的投資売却実現利益	3,494,589,939	1,651,501,566
売買目的投資売却未実現利益	-	1,025,574,741
	3,770,570,297	2,889,208,083
費用		
管理事務代行および評価手数料	17,547,629	17,695,239
監査報酬	1,332,013	1,715,684
外国為替取引純損失	81,617,811	18,316
銀行費用	543,819	297,913
仲介手数料	26,908,389	9,318,857
保管費用	7,712,018	8,071,544
ライセンス・フィー	398,994	245,120
運用費用	180,237,544	176,513,993
専門家手数料	2,690,166	2,076,637
売買目的投資売却未実現利益	9,696,390,157	-

	10,015,378,540	215,953,303
税引前利益	(6,244,808,243)	2,673,254,780
（法人税）戻入法人税	(42,553,000)	(471,968)
営業上のクラスA株式の保有者に帰属する純資産の純増	(6,287,361,243)	2,672,782,812

新生・UTIインドファンド（モーリシャス）株式会社 クラスA株式
クラスA株式の保有者に帰属する純資産変動報告書
（2020年3月31日に終了した会計年度）

	株主に帰属する 純資産	株式数
2018年4月1日現在	日本円	
	23,829,693,776	11,144,523
償還可能株式の購入代金	780,000,000	343,716
償還可能株式の解約代金	(1,120,000,000)	(501,682)
株式取引から株主に帰属する純資産の減少	(340,000,000)	(157,966)
クラスA株式の保有者に帰属する純資産の増加		
構成：		
当期利益	2,672,782,812	-
2019年3月31日	26,162,476,588	10,986,557
2019年4月1日現在	26,162,476,588	10,986,557
償還可能株式の購入代金	1,750,000,000	767,671
償還可能株式の解約代金	(4,450,000,000)	(1,876,320)
株式取引から株主に帰属する純資産の減少	(2,700,000,000)	(1,108,649)
クラスA株式の保有者に帰属する純資産の増加		
構成：		
当期利益	(6,287,361,243)	-
2020年3月31日	17,175,115,345	9,877,908

新生・UTIインドファンド（モーリシャス）株式会社 クラスA株式
キャッシュフロー報告書
（2020年3月31日に終了した会計年度）

	2020年 日本円	2019年 日本円
営業活動		
当期利益	(6,244,808,243)	2,673,254,780
営業活動からの純キャッシュに対する税引前（損失）/利益 の調整		
売買目的投資実現利益	(3,494,589,939)	(1,651,501,566)
売買目的投資未実現利益	9,696,390,157	(1,025,574,741)
配当収入	(275,980,358)	(212,131,776)
営業資産および営業負債における純変動	(318,988,383)	(215,953,303)
受取および他の債権の減少	20,829,129	(20,951,241)
未払および他の債務の増加	14,519,438	(15,302,644)

投資物件の取得代金	(5,666,275,450)	(3,289,311,487)
受取配当金	275,980,358	220,597,458
投資物件の処分代金	8,498,215,017	3,545,038,212
営業活動からのキャッシュフロー流入	2,824,280,109	224,116,995
法人税	(39,314,847)	(2,427,975)
営業活動からの純キャッシュフロー流入	2,784,965,262	221,689,020

財務活動

償還可能株式の発行代金	1,750,000,000	780,000,000
償還可能株式の解約金支払	(4,450,000,000)	(1,120,000,000)
財務活動の純キャッシュフロー流出	(2,700,000,000)	(340,000,000)
銀行預金の純増減	84,965,262	(118,310,980)
期首銀行預金	338,026,369	456,337,349
期末銀行預金	422,991,631	338,026,369

(参考情報)**Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited Class A の2020年6月末日付け有価証券明細**

銘柄名	株数	評価額		構成比 (%)	業種
	百株	外貨建評価額 (千インド・ ルピー)	邦貨建 評価額 (千円)		
BAJAJ FINANCE LTD	3,464	979,846	1,396,787	6.57	銀行・金融サービス
HDFC BANK LIMITED	9,112	971,085	1,384,298	6.51	銀行・金融サービス
KOTAK MAHINDRA BANK LTD	4,968	675,523	962,969	4.53	銀行・金融サービス
HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	3,684	646,464	921,545	4.34	銀行・金融サービス
LARSEN & TOUBRO INFOTECH LTD	3,176	622,744	887,733	4.18	情報技術サービス
TATA CONSULTANCY SVCS LTD	2,621	545,828	778,087	3.66	情報技術サービス
INFOSYS LTD	7,346	540,605	770,642	3.63	情報技術サービス
INFO EDGE INDIA LTD	1,720	474,688	676,676	3.18	情報技術サービス
SHREE CEMENT LTD	193	444,125	633,108	2.98	セメント
ASTRA POLY TECH	4,148	394,096	561,791	2.64	資本財
AVENUE SUPERMARTS LTD	1,525	353,516	503,943	2.37	消費財
MARUTI SUZUKI INDIA LTD	512	299,108	426,383	2.01	自動車・自動車部品
DR.LAL PATH LAB	1,892	296,235	422,289	1.99	ヘルスケア・サービス
BHARTI AIRTEL LTD	5,180	289,913	413,275	1.94	通信
AU Small Finance Bank Limited	5,131	278,531	397,050	1.87	銀行・金融サービス
Endurance Technologies LTD	3,162	274,879	391,845	1.84	自動車・自動車部品
IPCA LABORATORIES LTD	1,591	265,843	378,963	1.78	医薬品
JUBILANT FOODWORKS LTD	1,507	260,218	370,945	1.75	消費財
TORRENT PHARMACEUTICALS LTD	1,056	250,353	356,882	1.68	医薬品
PI INDUSTRIES LTD	1,651	248,434	354,146	1.67	農業用化学
DIVI'S LABORATORIES LTD	1,065	242,775	346,080	1.63	医薬品
EICHER MOTORS LTD	131	239,948	342,049	1.61	自動車・自動車部品
MOTHERSON SUMI SYSTEMS LTD	24,383	230,659	328,809	1.55	自動車・自動車部品
SUN PHARMACEUTICAL INDUS	4,718	223,134	318,081	1.50	医薬品
TITAN COMPANY LIMITED	2,281	216,745	308,974	1.45	消費財
AJANTA PHARMA LTD	1,498	212,298	302,635	1.42	医薬品
Nestle India Ltd	124	212,234	302,543	1.42	消費財
MARICO LTD	6,015	211,593	301,629	1.42	消費財
CADILA HEALTHCARE LIMITED FV 1	5,821	205,529	292,984	1.38	医薬品
HAVELLS INDIA LTD	3,491	202,349	288,452	1.36	消費財

SCHAEFFLER INDIA LIMITED	563	201,335	287,006	1.35	資本財
METROPOLIS HEALTHCARE LTD	1,478	200,915	286,407	1.35	ヘルスケア・サービス
Dabur India Ltd	4,102	191,060	272,359	1.28	消費財
PAGE INDUSTRIES LTD	96	190,437	271,471	1.28	繊維
BERGER PAINTS INDIA LTD	3,760	185,682	264,692	1.25	消費財
INDUSIND BANK LTD	3,817	181,175	258,268	1.22	銀行・金融サービス
GRINDWELL NORTON LTD	3,598	175,183	249,727	1.18	資本財
Sheela Foam Limited	1,177	171,950	245,117	1.15	消費財
AMARA RAJA BATTERIES LTD	2,630	170,963	243,711	1.15	自動車・自動車部品
SYNGENE INTERNATIONAL LTD	4,202	168,247	239,839	1.13	医薬品
PIDILITE INDUSTRIES LTD	1,223	167,882	239,318	1.13	化学
CROMPTON GREAVES CONSUMER ELECTRICALS LT	6,796	162,187	231,200	1.09	消費財
MINDTREE LTD	1,683	155,883	222,214	1.05	情報技術サービス
Eris Lifescience Ltd	2,797	127,817	182,205	0.86	医薬品
City Union Bank Limited	9,655	117,212	167,087	0.79	銀行・金融サービス
RELAXO FOOTWEARS LTD	1,542	97,609	139,143	0.65	消費財
Symphony Ltd	1,111	97,311	138,719	0.65	消費財
CERA SANITARYWARE LTD	429	94,692	134,986	0.64	建設
INDIAMART INTERMESH	372	86,209	122,893	0.58	消費財
ECLERX SERVICES LTD	1,843	82,055	116,971	0.55	情報技術サービス
LA OPALA RG LTD	4,052	76,405	108,916	0.51	消費財
3M India Ltd	26	48,862	69,654	0.33	サービス
IGARASHI MOTORS INDIA LTD	1,453	40,293	57,438	0.27	自動車・自動車部品

（注１）評価額は、2020年6月末現在の評価額です。

（注２）構成比（％）は、資産（ネット）に対する市場価格構成比です。

（注３）業種はUTIアセット・マネジメントの業種区分に基づいています。

（注４）データ提供元：Deutsche International Trust Corporation (Maritius) Limited

（同社は投資先ファンドの管理会社です。）

（注５）銘柄明細は、Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited Class Aについての情報です。

２【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2020年 6月30日現在です。

【新生・UTIインドファンド】

【純資産額計算書】

I 資産総額	21,640,757,770円
II 負債総額	51,889,398円
III 純資産総額（I－II）	21,588,868,372円
IV 発行済口数	13,233,977,464口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.6313円

（参考）

新生 ショートターム・マザーファンド

純資産額計算書

I 資産総額	49,379,491円
II 負債総額	53円
III 純資産総額（I－II）	49,379,438円
IV 発行済口数	48,599,528口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.0160円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

＜更新後＞

（1）資本金の額等

2020年6月末現在の委託会社の資本金の額：	495,000,000円
委託会社が発行する株式総数：	39,600株
発行済株式総数：	9,900株
最近5年における資本金の額の増減：	該当事項なし

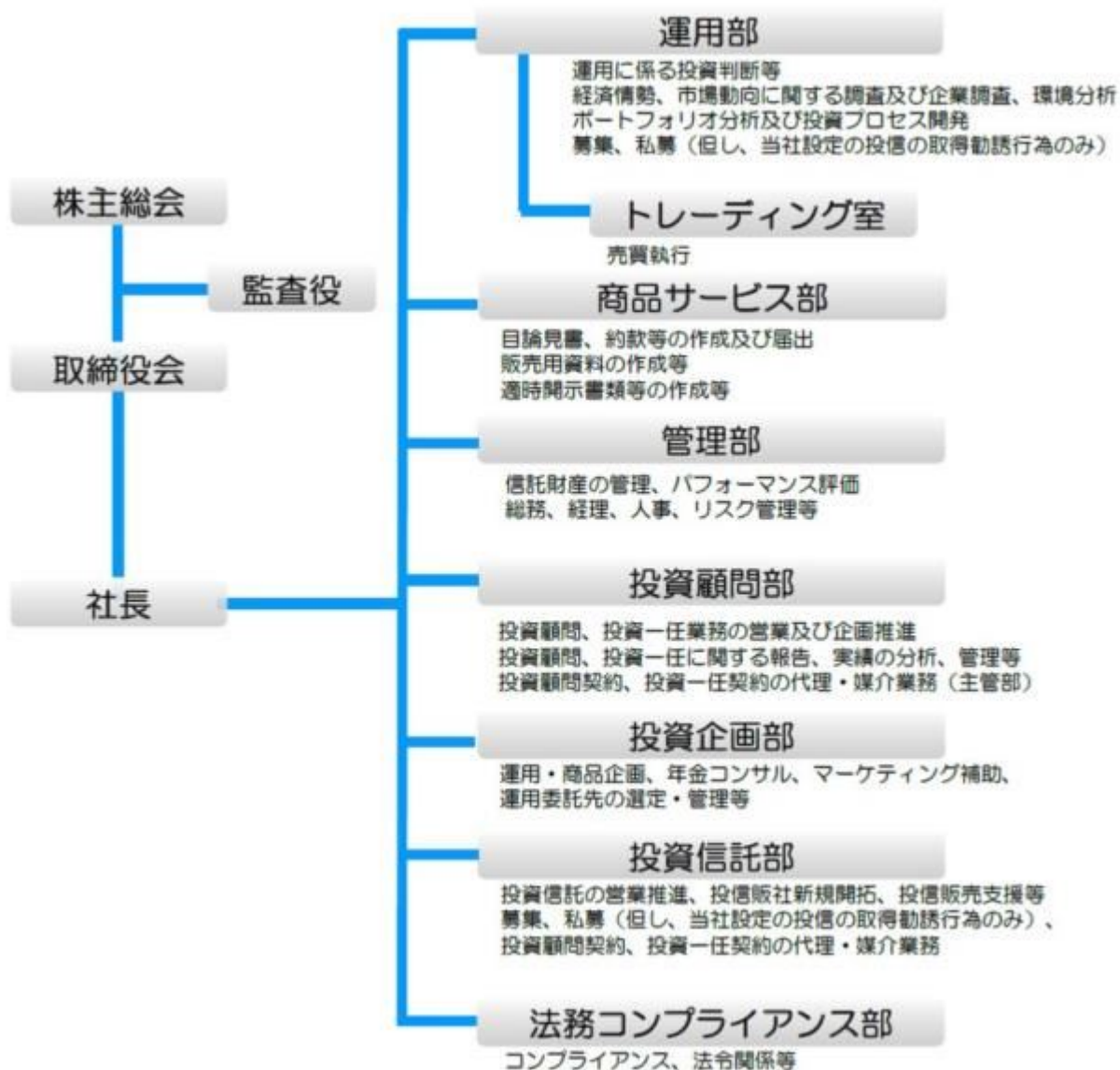
（2）会社の機構

当社業務執行の基本方針を決定する機関として取締役会は10名以内の取締役で構成されます。取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役会はその決議をもって、代表取締役を選定します。また、取締役会はその決議をもって、取締役社長1名を選定し、必要に応じて取締役会長、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を定めることができます。

取締役会は、営業の基本方針その他法令もしくは定款の定め、株主総会の決議により付議しなければならない事項を評議し、決定します。監査役は、委託会社の会計監査および業務監査を行います。代表取締役は、当会社を代表し、全般の業務執行について指揮監督し、各部責任者は、代表取締役の指揮統括のもと、所属員を指揮監督し、部の業務を統括します。

＊委託会社の業務運営の組織体系は以下の通りです。



（３）投資運用の意思決定機構

投資政策委員会は、社長、取締役（非常勤取締役を除く）、運用部長、管理部長、コンプライアンス・オフィサーおよび投資政策委員会が選任した者をもって構成し、投資信託の運用に関わる審議事項については投資信託部長および商品サービス部長、投資顧問の運用に関わる審議事項については投資顧問部長がこれに加わります。

運用部は、投資政策委員会で決定された運用の基本方針に基づいた具体的な運用計画を策定し、これに基づき投資判断を行います。また、それに付随する経済情勢、市場動向に関する調査、運用リスクおよびポートフォリオの分析等を行います。

※上記体制は2020年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

２【事業の内容及び営業の概況】

＜更新後＞

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業務および第二種金融商品取引業に係る業務を行っています。

2020年6月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託の本数は合計106本（追加型投資信託34本、単位型投資信託72本）であり、純資産の総額は301,044百万円（百万円未満切捨）です。

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

(1) 財務諸表の作成方法について

委託会社である新生インベストメント・マネジメント株式会社（以下「当社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成されております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

財務諸表

(1) 【貸借対照表】

期別		第18期 (2019年3月31日現在)		第19期 (2020年3月31日現在)	
科目	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
(資産の部)					
流動資産					
預金	※2		870,296		901,427
前払費用			7,994		9,182
未収委託者報酬			292,312		294,974
未収運用受託報酬			4,589		9,404
未収収益			4,583		4,023
立替金			8,859		15,875
流動資産計			1,188,635		1,234,888
固定資産					
有形固定資産			27,412		24,824
建物	※1	25,584		23,726	
器具備品	※1	1,827		1,098	
投資その他の資産			54,734		58,661
差入保証金	※2	43,052		43,052	
繰延税金資産		11,681		15,608	
固定資産計			82,146		83,485
資産合計			1,270,782		1,318,374

期別	第18期 (2019年3月31日現在)	第19期 (2020年3月31日現在)
----	------------------------	------------------------

科目	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
(負債の部)					
流動負債					
未払金			213,840		215,466
未払手数料	※2	155,873		161,141	
その他未払金	※2	57,967		54,325	
未払費用			11,101		10,444
未払法人税等			5,548		6,296
未払消費税等			6,139		8,783
賞与引当金			43,397		44,496
役員賞与引当金			6,397		6,591
預り金			7,027		12,054
流動負債計			293,452		304,132
固定負債					
資産除去債務			31,585		32,241
固定負債計			31,585		32,241
負債合計			325,038		336,373
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			495,000		495,000
利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		450,744		487,000	
利益剰余金合計			450,744		487,000
株主資本合計			945,744		982,000
純資産合計			945,744		982,000
負債・純資産合計			1,270,782		1,318,374

（２）【損益計算書】

期別		第18期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		第19期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
科目	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
営業収益					
委託者報酬		1,475,819		1,419,246	
運用受託報酬		39,793		46,197	
その他営業収益		19,432		18,799	
営業収益計			1,535,045		1,484,243
営業費用					
支払手数料	※1	788,891		759,224	
広告宣伝費		8,328		7,236	
公告費		600		600	

調査費					
図書費		325		335	
調査費		186,280		167,930	
委託計算費		38,678		44,682	
営業雑経費					
通信費		742		770	
印刷費		10,555		11,799	
協会費		2,317		2,428	
その他営業雑経費		11,987		14,318	
営業費用計			1,048,709		1,009,326
一般管理費					
給料					
役員報酬		29,780		28,680	
給料・手当		170,272		167,665	
賞与		4,291		3,352	
役員賞与		508		193	
賞与引当金繰入額		43,397		44,496	
役員賞与引当金繰入額		6,397		6,591	
退職給付費用		29,133		28,616	
交際費		181		99	
旅費交通費		5,850		5,051	
租税公課		10,563		17,095	
不動産賃借料		43,052		43,052	
固定資産減価償却費		2,455		2,588	
資産除去債務利息費用		642		655	
諸経費		71,856		70,553	
一般管理費計			418,384		418,691
営業利益			67,952		56,225
営業外収益					
受取利息		3		2	
雑収入		—		0	
営業外収益計			3		2
営業外費用					
為替差損		664		358	
雑損失		10		0	
営業外費用計			674		358
経常利益			67,280		55,869
税引前当期純利益			67,280		55,869
法人税、住民税及び事業税	※1	23,574		23,540	
法人税等調整額		△418	23,155	△3,926	19,613
当期純利益			44,124		36,256

(3) 【株主資本等変動計算書】

第18期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	495,000	406,619	406,619	901,619	901,619
当期変動額					

当期純利益		44,124	44,124	44,124	44,124
当期変動額合計	—	44,124	44,124	44,124	44,124
当期末残高	495,000	450,744	450,744	945,744	945,744

第19期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	495,000	450,744	450,744	945,744	945,744
当期変動額					
当期純利益		36,256	36,256	36,256	36,256
当期変動額合計	—	36,256	36,256	36,256	36,256
当期末残高	495,000	487,000	487,000	982,000	982,000

〔重要な会計方針〕

項 目	内 容
1. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～38年 器具備品 4～20年
2. 引当金の計上基準	賞与引当金及び役員賞与引当金 従業員及び役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、事業年度末における支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	① 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 ② 連結納税制度の適用 親会社である株式会社新生銀行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。 ③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

〔未適用の会計基準等〕

2020年3月31日までに公表されている主な会計基準の新設または改訂について、適用していないものは以下のとおりであります。

（収益認識に関する会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

（1）概要

「収益認識に関する会計基準」等は、顧客との契約から生じる収益に関する会計処理及び開示について定めることを目的として公表されたものであります。これは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（2018年1月1日適用開始）の基本的な原則を取り入れつつ、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加して、定められたものであります。

（2）適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

〔注記事項〕

（貸借対照表関係）

第18期 (2019年3月31日現在)	第19期 (2020年3月31日現在)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 建物 22,792千円 器具備品 10,582千円 ※2. 関係会社に対する資産及び負債 預金 342,820千円 差入保証金 43,052千円 未払手数料 86,053千円 その他未払金(注) 17,843千円 （注）当該金額は、連結法人税額の当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支払う金額であります。	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 建物 24,650千円 器具備品 11,311千円 ※2. 関係会社に対する資産及び負債 預金 154,423千円 差入保証金 43,052千円 未払手数料 75,928千円 その他未払金(注) 17,816千円 （注）当該金額は、連結法人税額の当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支払う金額であります。

（損益計算書関係）

第18期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第19期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
※1. 関係会社との取引 支払手数料 426,359千円 法人税、住民税及び事業税(注) 17,843千円 （注）当該金額は、連結法人税額のうち、当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支払う金額であります。	※1. 関係会社との取引 支払手数料 348,428千円 法人税、住民税及び事業税(注) 17,816千円 （注）当該金額は、連結法人税額のうち、当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支払う金額であります。

（株主資本等変動計算書関係）

第18期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)					第19期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)				
発行済株式に関する事項					発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業 年度期首	増加	減少	当事業 年度末	株式の種類	当事業 年度期首	増加	減少	当事業 年度末
普通株式(株)	9,900	—	—	9,900	普通株式(株)	9,900	—	—	9,900

(リース取引関係)

第18期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第19期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品関係)

第18期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 金融商品の状況に対する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託委託業務及び投資顧問業務などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、親会社である株式会社新生銀行からの出資により資金調達をしております。また、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

当社が保有する金融資産である預金及び差入保証金は、預入先の金融機関の信用リスクに晒されておりますが、外部格付機関による格付を定期的に確認することで信用リスクを管理しております。未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、当社が受託銀行に対して運用指図を行う信託財産より支弁され、当社は当該信託財産の内容を把握しており、当該信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは僅少であると認識しております。なお、信託財産外より支払われる未収運用受託報酬については、外部格付機関による格付を定期的に確認することで信用リスクを管理しております。

また、金融負債である未払手数料及びその他未払金は、1年以内に支払期日が到来するものであり、運転資金の状況を把握することにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
① 預金	870,296	870,296	—
② 未収委託者報酬	292,312	292,312	—
③ 未収運用受託報酬	4,589	4,589	—
④ 差入保証金	43,052	41,758	△1,294
資産計	1,210,250	1,208,955	△1,294
① 未払手数料	155,873	155,873	—
② その他未払金	57,967	57,967	—
負債計	213,840	213,840	—

(2) 時価の算定方法

資 産

①預金

保有している満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②未収委託者報酬

未収委託者報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③未収運用受託報酬

未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④差入保証金

差入保証金については、使用見込期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

①未払手数料

未払手数料については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②その他未払金

その他未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合には、当該価額が異なる場合もあります。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	5年超
① 預金	870,296	—
② 未収委託者報酬	292,312	—
③ 未収運用受託報酬	4,589	—
④ 差入保証金	—	43,052
合計	1,167,197	43,052

第19期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 金融商品の状況に対する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託委託業務及び投資顧問業務などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、親会社である株式会社新生銀行からの出資により資金調達をしております。

また、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

当社が保有する金融資産である預金及び差入保証金は、預入先の金融機関の信用リスクに晒されておりますが、外部格付機関による格付を定期的に確認することで信用リスクを管理しております。未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、当社が受託銀行に対して運用指図を行う信託財産より支弁され、当社は当該信託財産の内容を把握しており、当該信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは僅少であると認識しております。なお、信託財産外より支払われる未収運用受託報酬については、外部格付機関による格付を定期的に確認することで信用リスクを管理しております。

また、金融負債である未払手数料及びその他未払金は、1年以内に支払期日が到来するものであり、運転資金の状況を把握することにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
① 預金	901,427	901,427	—
② 未収委託者報酬	294,974	294,974	—
③ 未収運用受託報酬	9,404	9,404	—
④ 差入保証金	43,052	41,339	△1,713
資産計	1,248,858	1,247,145	△1,713
① 未払手数料	161,141	161,141	—
② その他未払金	54,325	54,325	—
負債計	215,466	215,466	—

(2) 時価の算定方法

資 産

① 預金

保有している満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 未収委託者報酬

未収委託者報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 未収運用受託報酬

未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④ 差入保証金

差入保証金については、使用見込期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

① 未払手数料

未払手数料については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② その他未払金

その他未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合には、当該価額が異なる場合もあります。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	5年超
① 預金	901,427	—

② 未収委託者報酬	294,974	—
③ 未収運用受託報酬	9,404	—
④ 差入保証金	—	43,052
合計	1,205,806	43,052

（有価証券関係）

第18期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第19期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

第18期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第19期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。	当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

（セグメント情報等）

第18期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第19期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)																
1. セグメント情報 当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。 2. 関連情報 (1) サービスごとの情報 資産運用業区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 (2) 地域ごとの情報 ①営業収益 本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 ②有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の100%であるため、記載を省略しております。 (3) 主要な顧客ごとの情報 (単位：千円) <table><tr><th></th><th>新生・UTI インドファンド</th><th>エマージング・ カレンシー・ 債券ファンド (毎月分配型)</th><th>アメリカン・ ドリーム・ ファンド</th></tr><tr><td>営業収益</td><td>278,815</td><td>117,782</td><td>98,675</td></tr></table> (注) 当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。		新生・UTI インドファンド	エマージング・ カレンシー・ 債券ファンド (毎月分配型)	アメリカン・ ドリーム・ ファンド	営業収益	278,815	117,782	98,675	1. セグメント情報 当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。 2. 関連情報 (1) サービスごとの情報 資産運用業区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 (2) 地域ごとの情報 ①営業収益 本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 ②有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の100%であるため、記載を省略しております。 (3) 主要な顧客ごとの情報 (単位：千円) <table><tr><th></th><th>新生・UTI インドファンド</th><th>エマージング・ カレンシー・ 債券ファンド (毎月分配型)</th><th>アメリカン・ ドリーム・ ファンド</th></tr><tr><td>営業収益</td><td>283,972</td><td>101,757</td><td>94,830</td></tr></table> (注) 当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。		新生・UTI インドファンド	エマージング・ カレンシー・ 債券ファンド (毎月分配型)	アメリカン・ ドリーム・ ファンド	営業収益	283,972	101,757	94,830
	新生・UTI インドファンド	エマージング・ カレンシー・ 債券ファンド (毎月分配型)	アメリカン・ ドリーム・ ファンド														
営業収益	278,815	117,782	98,675														
	新生・UTI インドファンド	エマージング・ カレンシー・ 債券ファンド (毎月分配型)	アメリカン・ ドリーム・ ファンド														
営業収益	283,972	101,757	94,830														

(資産除去債務関係)

第18期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第19期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)																
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの																
1. 当該資産除去債務の概要 当社は、本社事務所の定期建物賃借契約に基づき、事務所退去時の原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。	1. 当該資産除去債務の概要 当社は、本社事務所の定期建物賃借契約に基づき、事務所退去時の原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。																
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を24.4年と見積り、割引率は2.056%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。	2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を24.4年と見積り、割引率は2.056%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。																
3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 (単位：千円)	3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 (単位：千円)																
<table><tr><td>期首残高</td><td>有形固定資産の取得に伴う増加額</td><td>時の経過による調整額</td><td>期末残高</td></tr><tr><td>30,943</td><td>—</td><td>642</td><td>31,585</td></tr></table>	期首残高	有形固定資産の取得に伴う増加額	時の経過による調整額	期末残高	30,943	—	642	31,585	<table><tr><td>期首残高</td><td>有形固定資産の取得に伴う増加額</td><td>時の経過による調整額</td><td>期末残高</td></tr><tr><td>31,585</td><td>—</td><td>655</td><td>32,241</td></tr></table>	期首残高	有形固定資産の取得に伴う増加額	時の経過による調整額	期末残高	31,585	—	655	32,241
期首残高	有形固定資産の取得に伴う増加額	時の経過による調整額	期末残高														
30,943	—	642	31,585														
期首残高	有形固定資産の取得に伴う増加額	時の経過による調整額	期末残高														
31,585	—	655	32,241														

(関連当事者情報)

第18期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 関連当事者との取引

当社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	株式会社 新生銀行	東京都 中央区	512,204	銀行業	(被所有) 直接所有 100%	営業取引 役員の兼任	支払手数料	426,359	未払 手数料	86,053
							連結法人税額のうち連結納税親会社への支出	17,843	その他 未払金	17,843

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般的取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

株式会社新生銀行（東京証券取引所に上場）

第19期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 関連当事者との取引

当社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	株式会社 新生銀行	東京都 中央区	512,204	銀行業	(被所有) 直接所有 100%	営業取引 役員の兼任	支払手数料	348,428	未払 手数料	75,928
							連結法人税額のうち連結納税親会社への支出	17,816	その他 未払金	17,816

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般的取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

株式会社新生銀行（東京証券取引所に上場）

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第18期 (2019年3月31日)	第19期 (2020年3月31日)
① 繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注2)	17,805千円	17,807千円
未払事業税	1,384千円	1,458千円
未払事業所税	264千円	261千円
賞与引当金等	15,422千円	15,658千円
資産除去債務	9,671千円	9,872千円
その他	289千円	3,575千円
繰延税金資産小計	44,838千円	48,633千円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	△17,805千円	△17,807千円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△9,947千円	△10,148千円
評価性引当額小計(注1)	△27,753千円	△27,955千円
繰延税金資産合計	17,085千円	20,677千円
② 繰延税金負債		
建物（除去費用）	△5,403千円	△5,068千円
繰延税金負債合計	△5,403千円	△5,068千円
差引：繰延税金資産の純額	11,681千円	15,608千円

(注) 1. 評価性引当額が202千円増加しております。この増加の内容は、将来減算一時差異に関する評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

第18期（2019年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	—	—	—	8,402	9,402	—	17,805
評価性引当額	—	—	—	△ 8,402	△ 9,402	—	△ 17,805
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

第19期（2020年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (b)	—	—	8,403	9,403	—	—	17,807
評価性引当額	—	—	△ 8,403	△ 9,403	—	—	△ 17,807
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第18期 (2019年3月31日)	第19期 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
住民税均等割	0.43%	0.52%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.97%	3.66%
評価性引当額の増減	0.29%	0.36%
その他	0.11%	△ 0.05%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.42%	35.11%

(退職給付関係)

第18期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第19期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社との出向者の取扱いに関する協定書に基づいて親会社に支払った金額を退職給付費用として計上しております。	親会社との出向者の取扱いに関する協定書に基づいて親会社に支払った金額を退職給付費用として計上しております。

(1株当たり情報)

第18期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第19期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額 95,529円72銭 1株当たり当期純利益 4,457円 3銭 (注) 1. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。 2. 当期純利益は全て普通株式に帰属するものです。また、期中平均株式数は議決権総数と同一であります。	1株当たり純資産額 99,191円95銭 1株当たり当期純利益 3,662円23銭 (注) 1. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。 2. 当期純利益は全て普通株式に帰属するものです。また、期中平均株式数は議決権総数と同一であります。

(重要な後発事象)

第19期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1) 受託会社

名 称	資本金の額 (2020年3月末現在)	事業の内容
-----	-----------------------	-------

三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
--------------	------------	---

＜再信託受託会社の概要＞

名称：株式会社日本カストディ銀行

資本金の額：51,000百万円（2020年7月27日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託者から再信託受託者（株式会社日本カストディ銀行）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

＜更新後＞

（２）販売会社

名 称	資本金の額 (2020年3月末現在)	事業の内容
岩井コスモ証券株式会社	13,500百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
エイチ・エス証券株式会社	3,000百万円	
エース証券株式会社	8,831百万円	
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	
株式会社 S B I 証券	48,323百万円	
岡三証券株式会社	5,000百万円	
株式会社だいこう証券ビジネス（注）	8,932百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
東洋証券株式会社	13,494百万円	
内藤証券株式会社	3,002百万円	
日産証券株式会社	1,500百万円	
フィデリティ証券株式会社	10,008百万円	
松井証券株式会社	11,945百万円	
マネックス証券株式会社	12,200百万円	
丸近証券株式会社	200百万円	
三田証券株式会社	500百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
株式会社新生銀行	512,204百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社第三銀行	37,461百万円	
株式会社大東銀行	14,743百万円	
株式会社千葉興業銀行	62,120百万円	
株式会社東和銀行	38,653百万円	
株式会社トマト銀行	17,810百万円	
株式会社福岡銀行	82,329百万円	

三井住友信託銀行株式会社 ※1	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
-----------------	------------	---

（注）取次契約に基づき取次販売会社に募集及び販売の取扱い等に係る業務を委託しています。

※1 募集の取扱いを行いません。

独立監査人の中間監査報告書

令和2年7月28日

新生インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 山田信之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている新生・UTIインドファンドの令和元年12月11日から令和2年6月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新生・UTIインドファンドの令和2年6月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和元年12月11日から令和2年6月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

新生インベストメント・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月8日

新生インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中島紀子 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新生インベストメント・マネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新生インベストメント・マネジメント株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1.上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。